

香芝市告示第30号

平成14年告示第98号（香芝市自転車等の放置防止に関する条例（平成2年条例第4号）第7条第1項の規定による放置禁止区域（近鉄二上駅周辺）の指定）の一部を次のように改正し、令和5年3月1日から施行する。

令和5年2月28日

香芝市長 福岡憲宏

別図を次のように改める。

# 二上駅周辺自転放置禁止区域図

